

様式任意（第48条、第52条、第89条、第93条、第133条、第137条、第167条、第171条、第201条関係）

() 休 止 報 告 書
廃 止

種 類 及 び 型 式		つ り 上 げ 荷 重 又 は 積 載 荷 重	t
設 置 地			
事 業 の 名 称			
検 査 証 番 号	第 号	製 造 検 査 又 は 使 用 検 査 の 刻 印 番 号	
有 効 期 間	自 年 月 日	~ 至 年 月 日	
休 止 期 間	自 年 月 日	~ 至 年 月 日	
廃 止 年 月 日	年 月 日		
休 止 又 は 廃 止 の 理 由			

年 月 日

住 所
申 請 者
氏 名

労 働 局 長
労 働 基 準 監 督 署 長 殿

備 考

- 1 表題の()内には、クレーン、移動式クレーン、デリック、エレベーター又は建設用リフトの別を記入すること。
- 2 表題の休止及び廃止のうち、該当しない文字は、抹消すること。
- 3 「製造検査又は使用検査の刻印番号」の欄は、移動式クレーンの場合に記入すること。
- 4 「有効期間」の欄には、検査証に記載されている最後の有効期間を記入すること。
- 5 「休止期間」の欄は休止の場合に、「廃止年月日」の欄は廃止の場合に記入すること。
- 6 申請あて先は、移動式クレーンにあっては当該移動式クレーン検査証を交付した都道府県労働局長、その他にあっては所轄労働基準監督署長とすること。
- 7 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- 8 報告の際は、検査証を添付すること。